

広島市告示（東区）第108号
令和7年1月7日

天神川駅北口第三駐輪場、天神川駅北口第二駐輪場、戸坂駅自転車等駐車場、不動院前駅東自転車等駐車場、及び不動院前駅西自転車等駐車場に長期間駐車されていた下記自転車については、令和7年10月31日に広島市西部自転車等保管所へ移動したので、告示します。

なお、今後相当の間保管した後、申出のない自転車については、処分します。

広島市長 松井一實

記

整理番号	車両区分	車体番号	車種	車体色
別紙のとおり				

【問い合わせ先】

広島市東区維持管理課

電話（082）568-7739

広島市西部自転車等保管所

電話（082）277-7916